

所 説 病 原	發見研究者
重 球 菌 球 菌	根 据

Kuehnsky.	四十二例の種々なる時間に於ける颗粒性「トラホーム」の分泌物及颗粒内容につき種々の培養基に培養し検査したる結果、重球菌を得たり、尙同氏は本菌を滲胞性結膜炎及結膜滲胞症に於ても検出し得たり、要するに本菌は白色酸性葡萄球菌或は空中に存する重球菌に外ならずと結論せり。
Andreas.	ミツヘル氏「トラホーム」球菌の病原性を少しく非認す

Baungarten.	ミツヘル氏「トラホーム」球菌の病原性を少しく非認す
Sattler.	「トラホーム」球菌の病原性を大分非認す

Schmidt-Ruppler.	「トラホーム」球菌に対する非認
Basevi.	「トラホーム」球菌と同一なるものを得たり

一八八七	ミツヘル、ザットレンル兩
一八八八	「トラホーム」球菌に対する非認

一八八六	「トラホーム」球菌に対する非認
一八八七	「トラホーム」球菌に対する非認

Petrosco.	病原體ならんと、但し本菌はミツヘル、ザットレンル兩氏の「トラホーム」球菌とは異なり「グラチン」を液化す、又ポンセ氏のものゝ如く白血球内に存在せずして主として組織中にありと。
Wilbrand. Saengel, Staelin.	一〇例の癰痕「トラホーム」二六例の颗粒性「トラホーム」三例の急性「トラホーム」に就きて研究し颗粒九五、分泌物一四「パンヌス」組織二用ひ「アガール」及「アガーレ」加「アガール」及凝結牛血清を用ひ、穿刺、截線、平面轉扁平培養をなし一一例中五九(颗粒四八、分泌物一〇「パンヌス」)陰性にして細菌の「コロニー」を生ぜしは五二例なり其中四六は「トラホーム」球菌なりしと此球菌の純培養を以て八例の人結膜上に於ける接種試験は皆陰性なりしと、而して同氏は從來「トラホーム」球菌として記載されたものは「トラホーム」の原因上何等關係なきものなりと叫べり。
Wittmann.	流行性結膜炎の分泌物の塗末標本に於て重球菌と小形の桿菌とを検出せり、培養試験に於ては材料として分泌物及颗粒内容を用ひ培養基としては肉汁「ペアント」加「グラチン」「アガール」を凝結せしめし、山羊又は犢牛の血清及馬鈴薯を用ひたり、而して之の重球菌は淋菌に類れども「グラム」陽性なり、試験動物としては分泌物及颗粒内容を用ひたるも其の結果陰性にして唯輕度の充血を起せしもの數例ありしのみ、又此球菌浮遊液を白鼠の腹腔内に注射せしに二十四時間内に死せりと。
Koch. Kartulis. Weeks.	埃及に於て五〇例の埃及眼炎に就き精査し、此所謂埃及眼炎なるものゝ中には悪性の経過をなし淋菌と同一なる重球菌を有するものと、比較的軽度の経過をなし殆ど常に分泌物の濃度内に微細にして「O.五一」、「ミクロ」長の桿菌を有するものあるを見たり、同氏は此桿菌を以て「トラホーム」病原體とせり。

コツホ氏「トラホーム」桿菌 コツホ氏「トラホーム」の原因 體にあらず。	「トラホーム」球菌を検出 「トラホーム」球菌より重球菌を検出 急性結膜炎より重球菌を検出 「トラホーム」桿菌を検出 コツホ氏の同様の桿菌を検出 「トラホーム」桿菌 Koch. Wilbrand. Saengel, Staelin. Wittmann.	病原體ならんと、但し本菌はミツヘル、ザットレンル兩氏の「トラホーム」球菌とは異なり「グラチン」を液化す、又ポンセ氏のものゝ如く白血球内に存在せずして主として組織中にありと。
一八八八	一八八八	病原體ならんと、但し本菌はミツヘル、ザットレンル兩氏の「トラホーム」球菌とは異なり「グラチン」を液化す、又ポンセ氏のものゝ如く白血球内に存在せずして主として組織中にありと。
一八八九	一八八九	一〇例の癰痕「トラホーム」二六例の颗粒性「トラホーム」三例の急性「トラホーム」に就きて研究し颗粒九五、分泌物一四「パンヌス」組織二用ひ「アガール」及「アガーレ」加「アガール」及凝結牛血清を用ひ、穿刺、截線、平面轉扁平培養をなし一一例中五九(颗粒四八、分泌物一〇「パンヌス」)陰性にして細菌の「コロニー」を生ぜしは五二例なり其中四六は「トラホーム」球菌なりしと此球菌の純培養を以て八例の人結膜上に於ける接種試験は皆陰性なりしと、而して同氏は從來「トラホーム」球菌として記載されたものは「トラホーム」の原因上何等關係なきものなりと叫べり。
一八八七	一八八七	流行性結膜炎の分泌物の塗末標本に於て重球菌と小形の桿菌とを検出せり、培養試験に於ては材料として分泌物及颗粒内容を用ひ培養基としては肉汁「ペアント」加「グラチン」「アガール」を凝結せしめし、山羊又は犢牛の血清及馬鈴薯を用ひたり、而して之の重球菌は淋菌に類れども「グラム」陽性なり、試験動物としては分泌物及颗粒内容を用ひたるも其の結果陰性にして唯輕度の充血を起せしもの數例ありしのみ、又此球菌浮遊液を白鼠の腹腔内に注射せしに二十四時間内に死せりと。
一八八七	一八八七	埃及に於て五〇例の埃及眼炎に就き精査し、此所謂埃及眼炎なるものゝ中には悪性の経過をなし淋菌と同一なる重球菌を有するものと、比較的軽度の経過をなし殆ど常に分泌物の濃度内に微細にして「O.五一」、「ミクロ」長の桿菌を有するものあるを見たり、同氏は此桿菌を以て「トラホーム」病原體とせり。

所 説 病 原	發見研究者	根 据	時 代
「ト ラ ホ ー ム」桿 菌	Schlongdowicz.	「ト ラ ホ ー ム」上に於てはかかる色を呈せず、家兎及猫に接種せしに人の「ト ラ ホ ー ム」に類似の結膜炎を起さしめ得たりと、尙氏は本菌は「グラム、ライゲルト」氏の法を以ての非常に桿菌として検出し得られ、他法を以てせば極めて淡く染色せる小數者を見得るのみにして兩端又は一端に強く光を屈折し、且濃染する部あるを以て從來の「ト ラ ホ ー ム」研究家も恐らく此者に遭遇したことあらんも、此者を桿菌とは考へ得ずして一種の球菌として認めしなる可し、斯くの如く本菌は「ト ラ ホ ー ム」組織中常に検出し得らるゝものなるを以て恐らく其原因をなせるものならんと。	一八九一
一 種 の 緑 狀 菌	Noiszewski.	「ト ラ ホ ー ム」と彼の「オイデューム、ラクチス」及「ミクロスボーロン、フルフレル」によりて起る疾患とは共に粘膜に局限することとの點に於て互に相一致するものなることより考へ起して「ト ラ ホ ー ム」の病原的研究をなし一種の綠状菌を検出せり、即同氏は結膜組織に一種の金波及「カリセリン」を作用せしめ之を日光にあて變化を起させしめ後鏡検せしに菌網、菌種及孢子よりなる綠状菌を得たり、之は「カボシのミクロスボーロン、フルフレル」とは全然異なるものにして菌絲には中隔なく分枝ありて密網を組成す、其菌絲の巾及方向は種々にして一定せず、大菌絲より小菌絲鋸角をなして派出す、尙同氏は犢牛眼より製したる「ガラチン」の培養基に本菌を培養し得たり、此純培養を死の結膜に接種せしに皆陽性にして四十五週日の後特殊の變化を起りと。	一八九一
蟲動性色素を「ウキムメルツヨル」と名命ナ	Krudener.	新鮮「ト ラ ホ ー ム」組織中の表層上皮細胞中に蟲動性の色素を検出せり。	一八九一
蟲 动 性 色 素	Leber.	顆粒内に於ける大細胞中の「ト ラ ホ ー ム」色素に就て深く研究し「之を以て「ト ラ ホ ー ム」組織に特殊なる者なりとせり、而して此暗赤色の破片状物は新鮮「ト ラ ホ ー ム」の撒解分離標本に於ては多くの破壊産物と共に發見せらるゝものにして邊縁確然たれども小圓形の隆起を有し「デツキクラス」を輕度に壓迫すれば此小隆起物は容易に分離す、而て此者の形は球狀或は梨子狀をなし其中央に暗赤色の點を有し其緣には光輝ある白帶あり、時としは又三橈船形を呈し其甲板部に相當する處は鮮赤色にして其周圍に暗赤色の輪あり、其大きさ普通の球菌よりも小にして蟲動を有す、此者は球菌と異なり暗色なれば容易に誤認せらるゝことなし此者は初期の「ト ラ ホ ー ム」にありては球形或は梨子狀を呈するも稍發育せる者に於ては此等のものゝ群集	一八九一
ウキムメルツヨル	Kridener.		

小形のものに活動性を見 る	Greef.	「トラボーム」顆粒内には黒色なる顆粒の存すること稀ならず、而此顆粒は時として 色素輪をて圍繞せられつゝあることありと云々。	一八九六
顆粒内黒色顆粒 サムに類する一種の玄 微生物	Wedl & Bock.	「トラボーム」顆粒内には黒色なる顆粒の存すること稀ならず、而此顆粒は時として 色素輪をて圍繞せられつゝあることありと云々。	一八九七
ストレプトトリックスフ エルステリ	Eitz. Catalis.	五週目來持續せる顆粒性「トラボーム」の一例に於て其分泌物及顆粒内容中に「マラ リヤ、プラスモヂウム」に類する一種の玄微生物 Monade を検出せりと。  「トラボーム」は一個獨立の特殊疾患にあらずして特殊の要約及個人の素因により凡 ての結膜病病原菌は皆共に「トラボーム」を惹起せしめ得と、尙同氏は「トラボーム」 に於て「ストレプトトリックス、エルステリ」を發見せりと、然れどもケレツク氏に 之に反し「トラボーム」は一種の固有の傳染性疾患にして特殊の病原體を有するもの なれども吾人未だ之を知らざるのみと云ふ。	一八九六
コクチヤム	Burchardt.	一種ノ「コクチヤム」Coccidien を検出し「トラボーム」の病原體と見做せり然れど モ自己 Pick II & Ischreydt は細胞の變性せるものに外ならずと云々。	一八九六
インフルエンザ菌に類似 せる一小桿菌	Müller.	初めウインに於て十五中十一、後にベストに於て六十三中二十三に「インフルエン ザ」菌に形態學上酷似し、培養少しも異ならざる一小桿菌を發見せり、然れども此 菌は「インフルエンザ」菌にあらず、此菌は唯「ヘモガロビン」を含有せる培養基上に のみ發育し得るものにして「ホモダム」なる小圓形の「コロニー」を生ず、而して尙其 原因的真價を定めんが爲め埃及に行き純粹「トラボーム」及「トラボーム」と淋菌或は 「コクチ、ウイーグル」桿菌との混合傳染をなせる者に就きて研究し、其結果純粹「ト ラボーム」にのみ本菌を検出し得たりと結論せり。 然れども本菌は絶體的毎常検出し得るべきものにあらず、且つ多くの治療を加へ ざる新鮮「トラボーム」に於ても之を検出し得ざることあるは、斯學に多年經驗ある フレンケル、モラジクス、アクセンフェルド、カナツブ、諸氏の證言する皮なり、殊に リュールセン氏 Luerssen 1905 は陳舊「トラボーム」は勿論新鮮「トラボーム」に於て も其分泌物中に唯僅少例に之を認め得たりしのみならず「トラボーム」以外の結膜炎 にも検出し得たりことあり、又接種試験三例に於て皆陰性なりしことを確かめたり 尙ツール、ネツデン、ユンデル、アクセンフェルド等の諸氏は「トラボーム」に關係 なき眼疾患にも検出し得たりと、實にミュルレン氏自己も尙未だ之を以て眞の病原 體なりと主張し得べき事項を發見し得ずと。	一八九八

所 説 病 原	發見研究者	根 据	時 代	
「キシローゼ」菌ミコル ル氏桿菌と同一ならんか と	Addario.	二十例の顆粒性「トラボーム」の顆粒及分泌物を一五%「グラチン」〇・五%「グラチ ン」、葡萄糖加「グラチン」葡萄糖加「アガール」、犢牛血清、牛血清、馬血清、犢牛硝子 體、家兔硝子體を用ひ何れも人眼の分泌液と其「アルカリ」度を一致せしめ三五ト三 六度にて培養せり、顆粒よりの培養にありては白色及黃色葡萄球菌一七、ミクロ コックス、ミヌチャニス」二、連鎖球菌一、「キシローゼ」菌一〇。但し此の「キシローゼ」 菌は硝子體に培養せるものにありては連鎖をなす同氏の意見によれば此種の「キシ ローゼ」菌はミコルレル氏の桿菌と同一物ならんかと、分泌物の培養成績も略前者 に同じ、但し此中三例は「アガール」及「グラチン」に嫌氣培養を行へり、然れども其 結果は全く陰性にして唯一例に葡萄球菌を得たるのみ。	一九〇〇	
「ウンギヤ、インペルフェク チ	Elze.	種々の結膜加答兒(此中に「トラボーム」一例あり)の分泌物中より「ウンギヤ、インペ ルフェクチ」を純培養せり之は一般に植物學者が種々なる「ゼルツ」の「コロニヤヒ ン」(胞子)形を取れるものを名けてかく云ふなり、而して同氏は Penicillium, Clad ospodium, Betyllospoma 或は Phallotyete, Alleschiria Sacc., Ectyphidium, Pheospora 等の「コルツ」を得たり此「ウンギヤ、インペルフェクチ」の果して病原的性質を有する ものなるや否やに就ては云々するを得ず。	一九〇五	
「ウルトラ、ミクス コー プ」により見たる桿菌と 固有運動を有する小形原 形質と固有運動をなさ る灰白乃至黃色の小球は 「トラボーム」傳染に關係 ありと。	Rachmann.	「ウルトラ、ミクス コー プ」の形をなせる桿菌の群り喰附せるを見る、其形種々にして一定せず、然れ ども之等は恐らく同一種屬のものにして唯發育程度を異にせるのみのものなら ん、而して殆ど常に且純培養を見るが如く多數に存すれども病原的價値あるもの と斷定するを得ず、恐らく本菌はミコルレル氏の「トラボーム」桿菌と同一種のもの のなるべし。	一九〇五	
「トラボーム」病原體の「ウルトラ、ミクロスコープ」により初めて見得らる可き小形 「トラボーム」病原體の「ウルトラ、ミクロスコープ」により初めて見得らる可き小形		「ウルトラ、ミクロスコープ」を以て「トラボーム」の分泌物を検査したるに。 一、種々の形をなせる桿菌の群り喰附せるを見る、其形種々にして一定せず、然れ ども之等は恐らく同一種屬のものにして唯發育程度を異にせるのみのものなら ん、而して殆ど常に且純培養を見るが如く多數に存すれども病原的價値あるもの と断定するを得ず、恐らく本菌はミコルレル氏の「トラボーム」桿菌と同一種のもの のなるべし。 二、固有運動を有する小形の原形質を見たり、此者は湿润狀態にありては組織外に 於て長く生活す、且其形態及運動をなすと云ふ點より見れば一種の原生蟲に類す る。 三、灰白乃至黃色の小球が盛に飛行せるを認めたる、然れども其自身は固有運動を 有せず、此者は分泌中のみならず尙大形の「トラボーム」細胞内及ニに述べたる小 形の原形質内にも存す。 同氏の意見によれば分泌物中に於ける前述の三物質は「トラボーム」傳染に重大なる 關係を有するものなり、然れども其何れが眞の傳染するなるかは今茲に明言するを得 ず。	一九〇五	

レエーリマン氏ノ説を反 駁す	Kuhnt, Pfeiffer.	「トラボーム」病原體は一種の細菌にして土壤中 にも索め得らるべしと 「アケナノミコーゼ」屬の ものは「トラボーム」に關 係あるにあらざると 「トラボーム」の病原體は 過性のものにあらずと	一九〇五
「トラボーム」病原體は處 過性のものなりと	Marouguin.	「アケナノミコーゼ」屬の ものは「トラボーム」に關 係あるにあらざると 「トラボーム」の病原體は 過性のものにあらずと	一九〇六
	Bajardi.		一

のものならざるを證せんとして、穹窿部結膜組織をとり之に滅菌せる砂及小量の食鹽水を混じ充分磨碎し「ビルケフエルド」、アト氏の濾過器にて濾過し其濾液を健結膜に一週間毎日十滴塗抹せしめ反應なかりしことを認め、以て本病原體は「ウルトラ、ミクロスコープ」大のものならざるを主張せり。

要するにレエーリマン氏の所謂「トラボーム」病原體なるものは甚だ怪しむ可きものなり、殊に同氏は其桿菌に就ては染色標本、培養試験等の報告をなさず、又同氏の原形蟲様の者の如きも其如何なる種類に屬すべきものなるやをも解消せず、兎に角「ウルトラ、ミクロスコープ」なる者は微細の構造を明晰に見るを得ずして何れも唯一小光點として認めるゝ不利を免れざる者なれば、斯かる研究には不適當のものなり、而して又兩氏は濾液接種試験陰性なりしの故を以て直に、「トラボーム」の病原體は「ウルトラ、ミクロスコープ」大の者に非ずと云ひしも、是亦正鶴なる議論にあらず何となるに「トラボーム」分泌物の直接接種によりて毎常必ず「トラボーム」を起し得るものにあらざることは彼のヘス及レエーメル兩氏の試験に従して明かなりとアケセンフェルド氏は云々。

「トラボーム」病原體は一種の細菌にして、温花に對し抵抗強くして結膜のみならず外界例へば土壤中の如きものに於ても索め得らる可きものなると。

「ストレプトトリックス」 Streptothrix alba, nigra non classificata が「トラボーム」に  
發見し其形態、培養及生物學的性質に就て研究し「アケナノミコーゼ」屬のものは「ト  
ラボーム」と何等かの關係あるにはあらざると論ぜり。

新鮮「トラボーム」材料には傳染力あるも濾過せるものにありては之を圓心裝置にて其量を少くし濃厚のものとなし結膜下に注射するも「トラボーム」固有の病變を喚起せざと。

「トラボーム」病原體は處 過性のものなりと	Marouguin.	「トラボーム」病原體の濾過し得可き者なるや否やに就き研究せんとし、「トラボーム」性結膜組織を注意して破碎し。	一九〇五
		「ビルケフエルド」の濾過器を以て濾過し其濾液を圓心裝置によりて分離し小量の有力性分を得、之を豫め亂切したる角膜上皮を接種せししに則甚なる角膜炎、結膜炎を起し分泌旺盛となるを見たり、此角膜上皮を暗視野顯微鏡を以て検査せししに其上皮細胞の原形質中に微細なる運動性の小體を認めたり、此者は彼の天然痘及痘瘡を家児の角膜に接種せし際に遭遇する處のものに類するも其大きさ之より遙に小なりと。	一九〇六
		新鮮なる「トラボーム」の上皮細胞擦過標本を「ギムザ」染色法にて染色するに上皮細胞の核の傍に青染せる原形質中に於て暗青にして且顆粒狀に染色する「アラスチン」	一九〇八

プロワチエック氏小體

KFWAZEK - HÜBERST-  
ÜDTER

様の一種の包括物あり、此者は初期にありては圓形或は橢圓形なるも徐々に増大して染質形となり且發育するに従つて疎開し遂に核に對して帽狀を呈して其位置を占むるに至る、然るときは包括物中に赤染又は紫赤染せる微細なる顆粒現はれ其は直に増加して青染質を排列し遂に全く原形質の全部に充满するに至る、而して殘存せる青染質は小島狀をなして唯其間に散在するを見るに過ぎず、此青染無定形の物質は「ギムサ」色素中の青色組成質に對して小核と同じ關係を有するものにして、多分「プラスチン」と同一の物質ならん、尙後に至れば被包物たる「プラスチン」は消散し微細顆粒は細胞外に出す。

以上の青染せる微細なる顆粒は約四分の一「ミクロン」の大きさを有し「トラホーム」病毒の保有者にして個々の顆粒に分裂しつゝ増殖するものなり、但し分裂せる二個の顆粒は常に双球菌狀に配列す、此の顆粒は一種の寄生性のものにして此者細胞内に侵入すれば細胞は之に對する反應として「プラスチン」を形成するなり、而して此の細胞内包括物は種痘、恐水病、猩紅熱等の病原體の同種類に屬すべきものにして之を「クラミドツカア」Chlamydiae と名付けたり、此者は「トラホーム」患者の一部殊に新鮮「トラホーム」に屢検出し得たりしも、他の眼疾患を有するもの及健康「オランウタング」の結膜上皮細胞中には認め得ず、而して陳舊にして已に治療を施せる「トラホーム」よりの標本中時に上皮細胞内に雲狀にして境界明瞭ならざる青色或は紫色を呈する物質（ギムサ染色法により）を見ることあるも、其は恐らく粘液と關係あるものにして余の云ふ「クラミドツカア」とは全然區別すべきものなり。

尙分泌物塗抹標本にありては游離せる赤染顆粒を細胞外に認め得たりと。  
尙同氏は此「クラミドツカア」に就て深く研究し「トラホーム」患者よりの擦過標本の「ギムサ」染色を施せるものに於て多くは核の傍に圓形或は橢圓形にして暗青色或は紫色にして顆粒狀に染色する物質を認め、殊に其染色適度を得たるものに於ては已に初期の者に於ても確然たる微細顆粒を認め得と云へり、而し此等の顆粒は游離せる場合にありては其色鮮赤色なれども、青色染質により圍繞せられ場合には稍紫色に現はる、尙後期に至れば青染質は益々疎開し、其内にある赤色微粒は甚しく増加するを見る、而して此各個微粒に尙一層小なる玄微粒附着し恰も出芽増殖を示せるが如き觀をなすことあり、然れども多くの場合に於ては彼等は球菌の如く分散し、重球菌様にして二聯顆粒の像を呈す。

尙進んで後期に至れば細胞は稍増大し青染體は疎開分離し島嶼狀に散在し、次第に周圍に壓迫せられ原形質全部は殆んど赤染體の占有に歸す、時として顆粒は此増大せる細胞外に出ることあり。

而して此微粒を寄生體とし青染體を細胞の反應物質と認め小核の「プラスチン」の如青染するの故を以て之を「プラスチン」様の物質となせり。

二九六

根

據

以下順を追つて該微生物發見に至る經路、及微生物の特性之により病理組織所見を錄せん。直接移植實驗、インディアン兒童の結膜病組織を食鹽水にて乳劑とし Rhesus monkey 及類人猿 Chimpanzee 又 Orang-utan の結膜表面及結膜軟骨組織に移植せり。

各動物に就て必ず一方の眼は對照に置きたり。

其結果

イ、キセローギ菌

ロ、白色葡萄狀球菌

ハ、グラム陰性桿菌 (i)運動性あり、クロモゲニアスなり

ニ、ザルチナ

(ii)運動性なし

ハ、(i)は普通塞天に由は半運動性培地にして新鮮動物血清及「ヘモクロビン」を必要とする「レブトスピラ」培地又は或る種の糖類を加へたる特種血波塞天にのみ培養せらる。

前記各培養せられたる微生物を用ひ、其の食鹽水浮游原液を用ひ、猿及家兔の結膜表面上或は結膜皮下組織に移植せるに、白色葡萄狀球菌、「ザルチナ」は何れも急進化般性結膜炎を來し、胞形形成及瘢痕形成なく治癒す。

「キセローギ」菌は何等の變化なし。

「レブトスピラ」培地に培養せらるゝ「グラム」陰性桿菌は猿に移植後四週迄は變化なかりき、二乃至五ヶ月に至るに從ひ進行性の顆粒性結膜炎を來し、その移植されたる結膜は人類「トラボーム」結膜炎の初期狀態の外觀を呈せり。

胞形の傷害は眼瞼軟骨に迄波及し、軟骨は厚き増し或る者には明なる瘢痕形成を八ヶ月以内に生ぜり。他の猿類に於ては未移植對照の眼も間なく同様の變化を來せり。

家兔眼結膜には何等の影響もなし。

二、同族動物に於ける移植實驗

前記培養せる微生物の移植により Rhesus monkey の結膜に起されたる病變は他の猿にも移さるゝ事が成功せり。

通過動物は常に原移植動物の病變と同様なり。

二代 Rhesus 猿より、特異的顆粒狀結膜炎を來せる Chimpanzee にも移植するを得たり。而して五ヶ月後になれば病變は眼瞼軟骨の半分以上に擴大せるを認めたり且又未移植の眼にては四ヶ月の終りになるや緩慢に進行せる肉芽組織を發生す。

更に病變を來せる Orang-utan より再び Rhesus 猿に移植するとを得たり。(四代通

## 「トラボーム」桿菌

### 野 口

過之等試験の追試はアメリカの多くの眼科醫によりて種々の動物によりて企てられ、その成功せる者にありては何れも、人類「トラボーム」様疾患を來せり。  
三、該微生物の特性

該微生物は人工培養に適合したる後は形態上は「キセローギ」菌又は他の類「アフテリ」菌に類似せり而して之等とは「グラム」陰性なることによりて、又小なる桿菌なることによりて區別せらる、或は培養條件によりては運動性を有するに至る。

運動性を得るに至ることは、本微生物が暫らく培養せられたる後ならでは明に認められぬものなり。

初代は「レブトスピラ」培地又は或種糖類加血液平板培地に於てのみ得らる、而しながら他の培地に於て發育するや否やは未だ決定されず。聚落、血液寒天平板上の聚落は湿润、光澤あり、幾分隆起性を呈し、呑る微小にして半透明、帶黃灰白色を呈す。適溫三十度(c)而も菌形は大きさ一致せず 0.8-1.2 × 0.9-0.3 両端は稍々尖れり。一般に二菌連續すると普通なり。

「レブトスピラ」培地に於ては、該菌は三十七度(c)と同様に發育す。而して本培地に於ては運動性を有せず。

四、移植結膜に於ける組織的所見

今アメリカインデアン「トラボーム」に於ける組織變化を摘錄せんに、

イ、プラスマ細胞を混ぜる淋巴球の滲漫性浸潤(結膜上皮下及淋巴腺核層に沿へる)

ロ、著明なる胞形の出現(淋巴球層にて形成せらる、胞形にして、之には、チトブラスマ及核の青く着色する多數の上皮細胞を混ず)

ハ、淋巴球を混ぜる多數のエビデンロイド細胞

ニ、胞形及其他に於ける Leberzell の出現

ホ、細胞浸潤及胞形部位に侵入する結合織維増殖

ヘ、或る個所には扁平細胞の數層を、他にては一層に厭平せられたる胞形の破れたるものを作れる。

イ、結膜上皮及眼瞼軟骨間の狹所に沿へる淋巴細胞の浸潤、結膜穹窿部より突出せる所謂胞形及顆粒を作るべき多數の淋巴細胞及上皮核單核細胞。

ロ、或る猿にては胞形を超えての結膜上皮の增殖は總て結膜の硬化的變化を生ぜり。

ハ、細胞の種類型に於いては、人類の組織にあるものと區別出來ず。

ニ、人類の眼瞼軟骨部の特異的乳頭狀增殖は猿にはよく行はれず、之れ乳頭狀又

所 説 病 原	發見研究者	根 標
		時 代
		は波狀をなせる粗粒なる淋巴腺様組織の缺如に因るものならんも、眞の乳頭狀增殖は實驗部位に認められたり、且又結膜穹窿部に於ては、上眼瞼結膜のみならず下眼瞼に於ても粗粒なる上皮下結合組織は見出されたり。
		以上の實驗によりて著者は次の如く結論せり。即ち 一、人類の「トラホーム」に臨床上及病理組織上極めて酷似せる慢性顆粒狀結膜炎を作れる能力。 二、實驗的に動物間に於ける結膜疾患の移植可能力。 三、猿に於て二乃至三代通過にありても、その病竈より該微生物の養成可能。 四、同一患者より分離せられたる他の菌か何れも、猿の結膜胞腔性炎症を來さること。 等により該微生物は少くも人類の「トラホーム」疾患に酷似せる病變を起すものなりと。

「トラホーム」混合傳染		
	一、「モラツクス、アリセンフエルド」重桿菌 （ペーテルス、ミユルレル、ツール、ネッテン、マイエルホーフ）	
	二、「肺炎菌 （ガスパリニー、リモウツツ）	
	三、「コツホ、カルゾーリス、デメットリアデス、ミユルレル、モラ、ラカー、クリー （アリンニケル、ホルス、ゴールドナーエル、マイエルホーフ、フックス）	
	四、「淋菌 （ビルシュベルヒは膜漏眼は決して「トラホーム」に移行するものにあらずして、淋菌 感染以前既に「トラホーム」の存在せしものなりと云へり。）	

## 第二 眼細菌類検査成績

古來本病々原體に擬せられたる細菌類頗る多し。然るに其病原性に至つては何れも特異性を疑はれ、甚しきに至つては健眼に検出されるゝものすら少なからず、故に於てか所謂眼細菌類(細菌以外の微生物をも含む以下同じ)の検査に興味を感じたる次第にして、今回「トラホーム」調査に當り追試の意味を兼ね大體次の計数の下に右検査を試みたり。

- 目的「健眼たると、患眼たるとを問はず」、人の眼内に検出さるべき鏡的細菌類の種類並發見頻度如何。
  - 被検診者可成幼者を可と信じ學童及若き女子一、六三六人に就き各其兩眼より材料を採取す。
  - 材料取扱、眼瞼結膜の内面に豫め消毒せる「オブエクトグラス」を接着し(特に自然の分泌物を得んが爲摩擦を避く)、分泌物を塗布し乾燥、アルコールエーテル固定、稀釋ギームザ加炭酸カリ染色、鏡観。
- 以上に依つて一六三九人三二七八眼に就き鏡観したる成績を「トラホーム」患者。
- 「トラホーム」なき者(大多數健眼なるも多少の患眼を含む)

に分ち、各種細菌類別に發見割合を記入觀察したり。  
表中記載の細菌名は、其形態に依り最も近似の菌名を用ひ(培養間に合はざるものにして元より斷定的のものにあらず(以下記載の菌名皆然り))。

眼細菌類検査成績表 (一)

番 號	菌類(酷似)名	「ト ラ ホ ー ム」患者		「ト ラ ホ ー ム」ナキモノ		計
		件 數	%	件 數	%	
一	葡萄狀球菌?	四	二九〇	二三六	一、一九八	一、四八八
二	双 球 菌?	四	〇・九	八一・四	五七四	一六三九人中標本不良一六〇ヲ除キ
三	連 球 菌?	九	一・五	四九・〇	四五	八一〇タリ
四	大 双 球 菌?	九	一・三	五五・〇	三〇	三二九
五	小 双 球 菌?	四	〇・九	三〇	二	三〇
六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
二十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
二十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
二十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
二十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
二十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
二十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
二十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
二十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
二十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
二十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
三十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
三十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
三十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
三十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
三十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
三十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
三十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
三十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
三十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
三十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
四十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
四十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
四十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
四十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
四十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
四十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
四十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
四十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
四十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
四十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
五十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
五十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
五十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
五十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
五十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
五十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
五十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
五十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
五十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
五十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
六十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
六十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
六十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
六十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
六十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
六十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
六十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
六十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
六十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
六十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
七十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
七十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
七十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
七十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
七十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
七十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
七十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
七十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
七十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
七十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
八十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
八十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
八十二	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
八十三	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
八十四	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
八十五	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
八十六	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
八十七	双 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
八十八	連 球 菌?	九	一・一	〇・〇	一	一
八十九	大 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
九十	小 双 球 菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
九十一	葡萄狀球菌?	四	一・一	〇・〇	一	一
九十二	双 球 菌?	九				

番 號	菌類(酷似)名	「ト ラ ホ ー ム」 患 者										「ト ラ ホ ー ム」 な き モ ノ										計	
		一〇	九	八	七	六	肺炎球菌?	モ、ア氏菌?	結膜炎桿菌?	小二重桿菌?	一	一〇	九	八	七	六	肺炎球菌?	モ、ア氏菌?	結膜炎桿菌?	小二重桿菌?	一		
發見箇數合計	件 數	%	順 位	件 數	%	順 位	件 數	%	順 位	件 數	%	順 位	件 數	%	順 位	件 數	%	順 位	件 數	%	順 位	件 數	
五三	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%
全	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%
一四三	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%	一〇〇	一〇〇	100%

備  
考

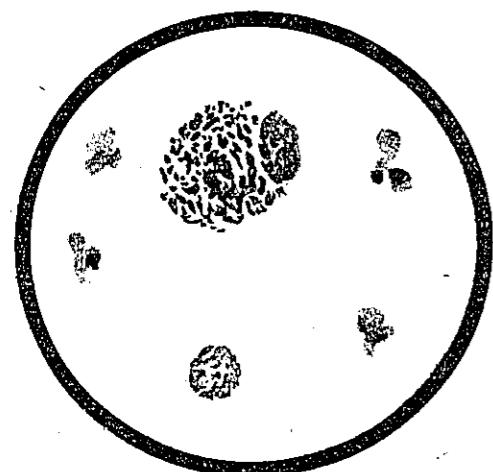
一、「トラホーム」患者にして細菌類全く之れなき二・九%の大部は塗抹標本に分泌物充分附着し居らざるものなり。  
二、「トラホーム」なきものゝ中にも右同様のもの少數あり。  
三、兩眼たると片眼たると問はず同一なるときは一件となり異なるときは二件三件となる。

前表を再検するに先づ表出せるは次の事實なり。

- (一) 「トラホーム」患者の細菌類検出率は八一・〇%なるに「トラホーム」なき者は四九・〇%に過ぎざること(而して「トラホーム」患者にして全く陰性なるものの大部及「トラホーム」なきものの少數は備考記載の通りなり)。
- (二) 「トラホーム」患者に発見せらるゝ菌類にして健者及非「トラホーム」に發見されるものなきこと。
- (三) 「トラホーム」患者に特に多くして他のものに極めて少なきは(一切摩擦を避け全く自然の分泌物を採取したるに係らず)「ア」小體及「エジン」嗜好細胞にして、其他も其率に於ては「トラホーム」患者の方遙かに多しと雖も、右二者の如く顯著ならず。
- (四) 「トラホーム」患者に無く「トラホーム」なきものにのみ検出されたるは結膜乾燥菌及枯草菌なり。
- (五) 「トラホーム」患者に少なく、他のものに著しく多かりしは葡萄狀菌小二重桿菌等なり。
- (六) 其他の菌類は之れを發見せず。

更に前表所載の菌類は鏡見上先人に依つて本病々原體に擬せられたる各種菌類に酷似するものにして、敢へて「トラホーム」患眼と限らず普通眼菌として、健眼及非「トラホーム」患眼にも發見されたるものなり。要するに本検査の結果細菌類中何等特殊のものを見ず只「トラホ

No. 60.



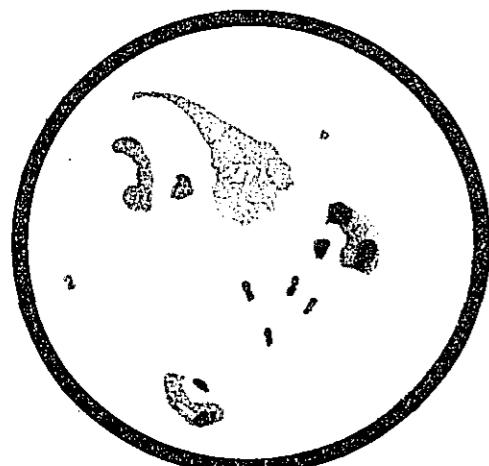
Prowazek'sche Körperchen?

No. 7.



Pilz ähnliche Microogg.

No. 9.

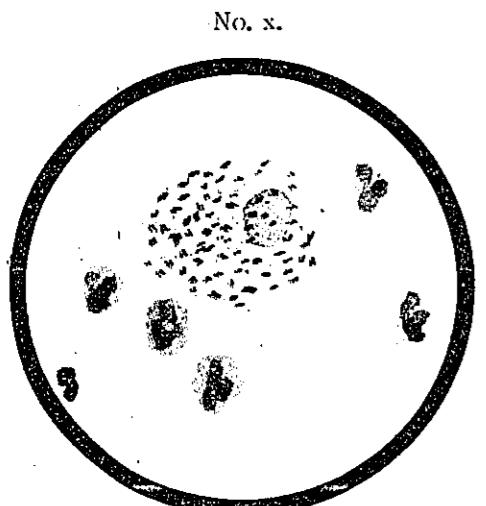


Pneumokokken?

No. 20.



Unklar.  
Pneumokokken (A. Froukl)



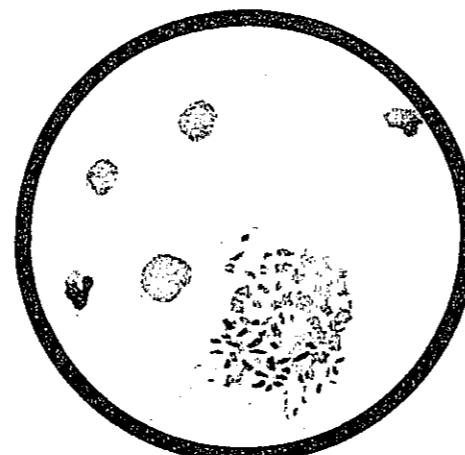
1 Micrococcus Katarthalis ähnlich?



1. Diplococc. Morax!  
2. ūncichir  
3. Diprococc(Grosse) meningoeocc. aitg  
4.  
6. Diphilh. bac. ähnlich

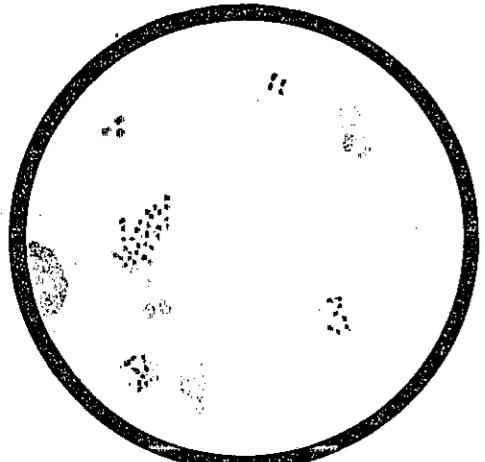


1. Diplobacillus Morax. ?  
2. Eosinophile Leucocyt.

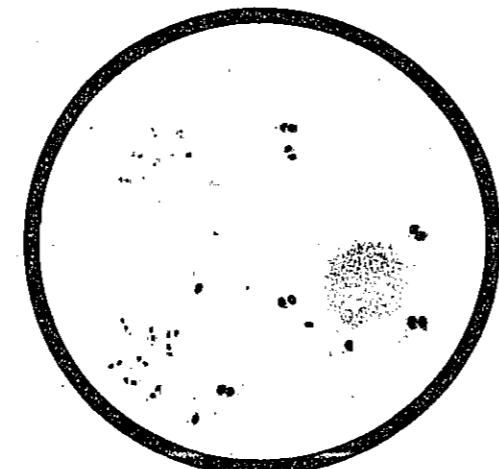


1 Koch-Week'sbacillen ?

No. 3.

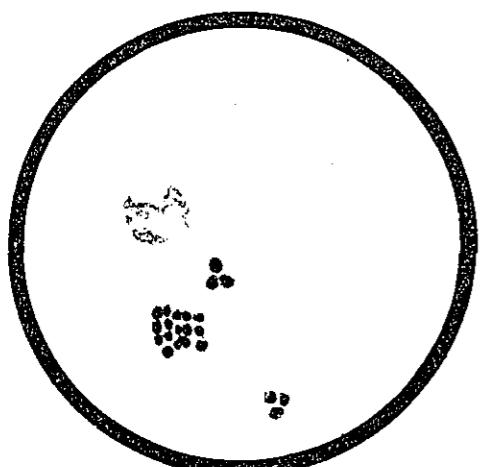


1. Micrococc. Katarrhalis artig?

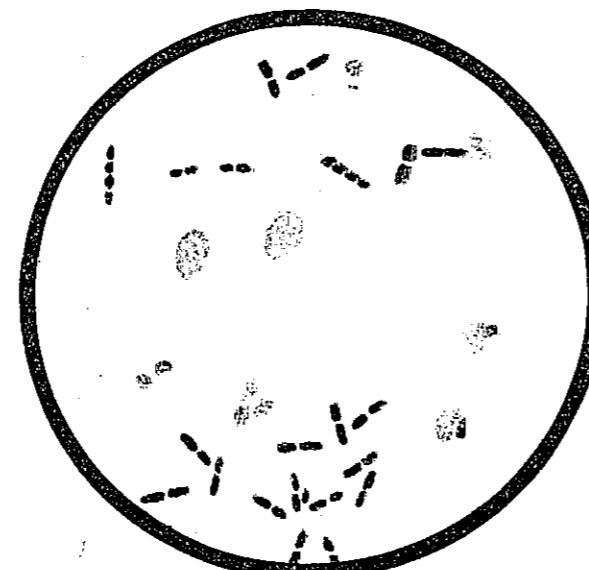


1. Micococc. Katarrh.  
2. Grosse diplocoec. (Nichtsenmelförung förmig Färbung)  
Name Unklar

No. 21. k

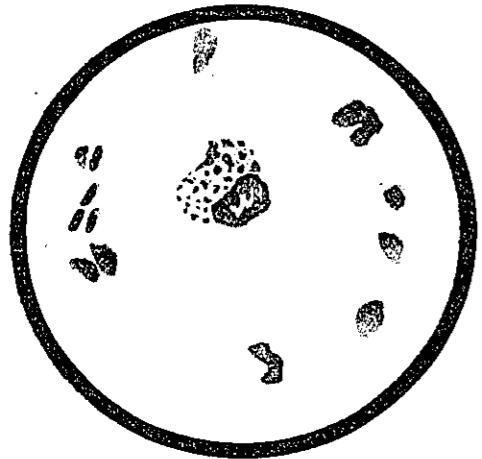


1. Unklar  
2. Staphylococcus Pyog.

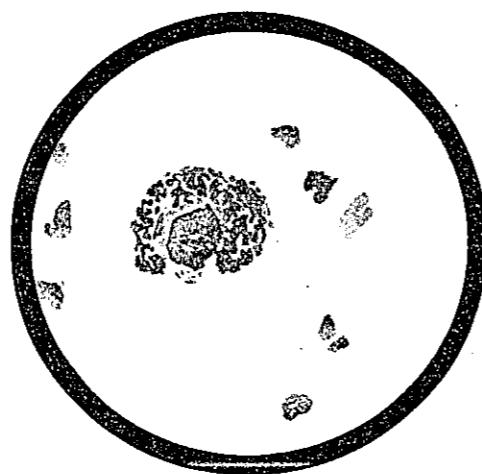


1. Diplobacc. Morax

No. 3. k.

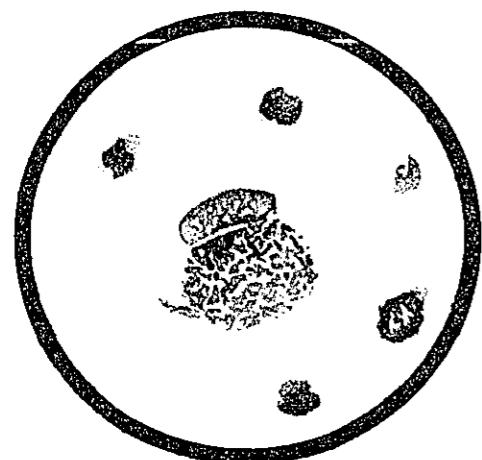


No. 60.

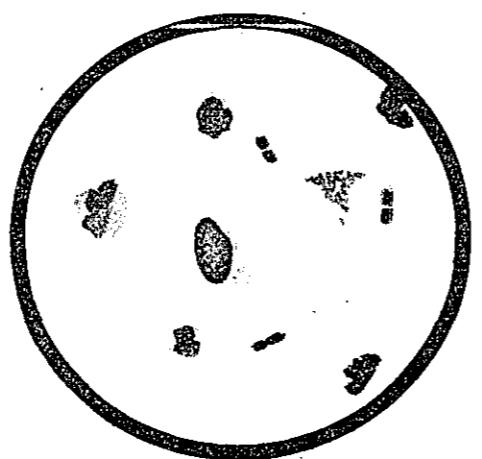


Prowazek'sche Körperchen?

No. 62.



No. 63.



Prowazek'sche Körperchen?

## 第七章 「トラホーム」の症候殊に合併症

### 第一節 「トラホーム」症候論の變遷

#### 第一 古代及中世代

文献に於て「トラホーム」なる名稱に遭遇するは今より大凡千八百六十年前ギリシャの Pedanius Dioscorides に初まる。乍然尙幾多他病を包含したるべきは當時「トラホーム」を「ペヒテス」、「シロージス」、「チロージス」及「トラホーム」の四階級に分ち居たる等に従して想像得し處なり。中世代に入りてはアラビヤの醫師 Rhazes, Isaac の「パンヌス」に關する記載あり。超へて一五一七年には Paré 一五八三年には獨逸 Barthisch の「パンヌス」及「トラホーム」に關する記録ある等古來、今日の症候學より見て以て「トラホーム」と見做し得べき資料に乏しからずと雖も、其症候論比較的明瞭性を帶び且一般に慣用さるゝに至りたるは十九世紀の中ばにて (Basas, Hasner, Arlt, Bendz 等一八三四年頃)、而來本病の主要症候に關する研究發表せられたるもの多し。

#### 第二十 九世紀

一八八六年 Rheindorf は肉芽症及「トラホーム」は共に加答兒及膿漏眼の如き結膜炎の前驅するにあらざれば起らず、且結膜に於ける病的變化は乳嘴增大と顆粒にして、遂に結締織新生を起すに至るものなりとし。

一八七一年 Schwagger は「トラホーム」の臨床上鑑査の困難なること、及末には皆等しく結膜萎縮及「パンヌス」に陥ることを述べ、即ち人は疾患の當初固有ならざる症狀を有し、長経過の後遂に結膜萎縮を惹起する疾患を「トラホーム」中に算入せざる可からずと云ひ。

同年 Meyer は結膜顆粒を膠様滲出物の沈積となし、結膜面の粗糙性及浸潤せる結膜の萎縮を主徵候となせり。

一八七二年 Graefe-Saemisch は本病の症候として充血、漿液性浸潤、乳嘴體の腫脹、分泌の旺盛、結膜面に於ける灰赤色の隆起物、並角膜及瞼緣部に於ける續發變化等を數へ。

一八七六年 Klein は結膜結締織の肥厚、乳嘴及血管新生をなすを以て特殊とし、全病型は一種の成形性炎にて遂に結膜の萎縮を來すとし。

一八八二年 Stellwag は充血腫脹(乳嘴又は肉芽状贅生物、肉芽、穹窿部にありては列生せる圓形顆粒に因す)を數へ。

一八八四年及一八九〇年 Michel は「トラホーム」顆粒を淋巴線の腫脹新生と見做し。

一八八六年 Meyer は本症を慢性結膜とし、且症候の多型なるに重きを置き。

一八九二年 Cohn は「トラホーム」とは結膜面の粗糙を必ず伴ふ結膜疾患なりとし。

同年 Guttmann は「トラホーム」を以て結膜に於ける小細胞浸潤並小淋巴胞の新生と腫脹とを以て特殊となし。

一八九四年 Fick は顆粒密生と瘢痕形成を以て治癒する疾病と稱し。

一八九五年 Reymond は一種固有の新生物を以て主徵とす。

一八九七年 Kuhnt は炎性變化を呈する瞼結膜の組織中に孤立性の圓形物即ち顆粒を發生するを以て主徵とす。

同年 Schilling は一個獨立の疾患にして真正の顆粒性浸潤なりと云々。

同年 Hosch は「トラホーム」は慢性結膜炎にして顆粒發生し結膜面粗糙となるものと考へ。

一八九八年 Schmebel は穹窿部結膜に軟弱の球狀物を發生する結膜疾患とし、他の結膜疾患に於けるものと區別し得ることを述べ。

同年 Vossius は上眼瞼結膜及上穹窿部に顆粒存在せるを以て主張となせり。

### 第三二十世紀

一九〇〇年 Goldzeher は次の如き共通的主張を有するものを「トラホーム」とす。

(イ) 共原因同一なること。

(ロ) 共分泌物は他の健康結膜をして同一の疾病に罹らしむる性質を有すること。

(ハ) 慢性なること。

(ニ) 臨床上深部結膜組織の浸潤により瞼結膜及穹窿部の肥厚を來すこと。

(ホ) 其浸潤は吸收せられずして纖維状瘢痕組織に陥り治癒する。

一九〇一年 Schmidt-Rümpler は「トラホーム」は顆粒なる固有新生物を生じ、顆粒間の結膜組織には圓形細胞浸潤ありて遂に線状の瘢痕を形成するものにして、乳嘴膨起は必發の變化ならずとし。

一九〇三年 H. May は結膜の肥厚及顆粒形成を伴ふ慢性炎症にして瘢痕を残すものなりと云ひ。

一九〇四年 Graef-Saemisch は「トラホーム」とは顆粒及乳嘴の増殖を來し、其結膜部遂に瘢痕に陥る疾病を云ふべし。

一九〇七年 Fuchs は「トラホーム」は傳染性分泌物を出し其經過慢性且主徵とする所は結膜の肥大なりと云へり。

一九〇九年 Axenfeld は

一、瘢痕形成を伴ふ顆粒發生。

二、瘢痕期、顆粒期「パンヌス」を認むるものと記載し。

河本は「トラホーム」に固有の二大要素は顆粒の發生と乳頭の膨起となす。

大正九年市川は結膜下組織内に一種の肉芽組織を慢性に形成するを以て特徵とすと云へり。

以上症候論の推移を見るに十九世紀の終りまでは尙未だ症候の確立なかりしものゝ如く、實際今日慣用の「トラホーム」主要症候確立したるは一九〇〇年以來のことと屬するものに似たり。何れにもせよ本病の主要症候として顆粒の發生「パンヌス」の形成、乳嘴の増殖及瘢痕形成は動かざるもの如く同時に慢性なること、其他結膜の炎性腫脹「パンヌス」瘢痕等に伴ふ各種の隨伴症候合併症あるべきは論なき處なり。

最後に現下に於ける「トラホーム」の症候は既に周知の事に屬するを以て茲に贅言を避け左に本病の分類並に最近内務省發表の診斷指針を錄して此の項を終らんとす。

### 第二節 「トラホーム」分類

「トラホーム」の分類に關しては人により各異にすれども、其主要症候に對する大體分類としては臨床上主として現はるる症狀によるものと其經過に從ひ期別とするものとの二あり。

#### 第一 臨床的症候による分類

臨床上主として現はるる症狀により「トラホーム」を區別すれば

- 一、乳嘴性「トラホーム」
- 二、顆粒性「トラホーム」
- 三、瘢痕性「トラホーム」
- 四、混合性又雜性「トラホーム」
- 五、膠様「トラホーム」

#### 第二 經過に依る分類

「トラホーム」を其經過に從ひ期別となせば左の如し。

第一期 初期にして肉芽組織の未だ瘢痕化せざる時期、換言すれば胞内容の未だ毫も軟化せざる時代なり。

第二期 肉芽組織の瘢痕化の進行しつゝある時期、即軟化せる内容を有する胞の各所に散見する時期なり。

第三期 肉芽組織の大部分の瘢痕化を了したる時期にして結膜は蒼白非薄清潔となり胞様光澤を放つ。

### 第三 Hirschberg の分類

Hirschberg 及 Greff の壯丁及學生の「トラホーム」検査の分類法に依れば

- 第一種 疑症、長時觀察したる後診断を確定すべきもの。
- 第二種 軽症、結膜の肥大、中等度にして、穹窿部に少許の顆粒あり、軟骨部は之を免れ分泌物なきもの。
- 第三種 多數の顆粒は兩眼瞼殊に上眼瞼結膜に發生し、上眼瞼穹窿部は強く充血腫脹し、分泌物あるもの。
- 第四種 重症、既に續發症狀即ち「パンヌス」内翻症、睫毛亂生症等を來せるもの。

### 第四 普國兵役關係結膜炎検査指針

普魯亞に於て發布せる兵役に關する結膜疾患の検査方針と云へるもの大約左の如し。

注意 眼瞼結膜の検査には眼瞼を翻轉すべし、殊に「トラホーム」流行地に於ては常に上眼瞼を翻轉すべし。

#### 一 不合格とすべきもの。

(イ) 「トラホーム」と確診したる各症(颗粒性結膜炎顆粒病)、結膜は發赤、腫脹、怒肉状を呈し、且つ表面不平にして潤滑せる赤灰色の顆粒あるもの(殊に穹窿部に於て)。

(ロ) 重症結膜疾患(「トラホーム」の徵候なき)及其續發症狀にして、深在組織に及ぼす變常、若くは組織の崩壊せるもの。

#### 二 合格すべきもの。

(イ) 「トラホーム」類似疾患。

(ロ) 「トラホーム」の特徴を有せざる結膜の胞胞腫大にして加答兒を有し或は有せざるもの。

之には健全なるか、又は僅かに變常して滑澤なる結膜を有する下眼瞼穹窿部の上表に於て透明なる小水泡様物の隆起するもの。

(ハ) 表層のみを犯す非「トラホーム」性の急性及慢性結膜疾患。

### 第五 日本陸軍「トラホーム」検査分類

#### 第六 内務省「トラホーム」診断指針

我が陸軍に於ける選兵上の分類は大約左の如し(石原)。

##### 一、疑似症

二、輕症病變穹窿部結膜乃至半月狀皺襞に限局せるもの、及病變眼結膜に及ぶも其程度極めて輕く、自覺的全く健康にして分泌著しからざるもの。

三、中等症、輕症より高度なるも、著明の「パンヌス」なく、重き續發症を有せざるもの。

四、重症著明の「パンヌス」、眼瞼内翻症、睫毛亂生症を有するもの、及之に準すべきもの。

#### 第七 「トラホーム」診断分類標準

我國に於ける診断分類標準は「トラホーム」豫防法發布以前にありては各府縣區々にして一定せざりしも、大正八年三月「トラホーム」豫防法發布と同時に「トラホーム」診断分類標準制定せられたる以來初めて一致を見るに至りしなり。

##### 「トラホーム」診断分類標準

「トラホーム」豫防上傳染力の強弱及治療の緩急に基き「トラホーム」を重症、輕症の二種に分ち別に疑似症を設く。

##### 重症

「トラホーム」とは概ね左の如きものを謂ふ。

一、結膜に汎く顆粒簇生するもの、顆粒の發生と共に乳嘴の増殖著しきもの、又は炎症高度にして分泌旺盛なるもの。

二、「トラホーム」性「パンヌス」を起し、其の進行中にあるもの。

##### 輕症

「トラホーム」疑似症とは概ね左の如きものを謂ふ。

一、「トラホーム」に類似する症狀あるも直に「トラホーム」と診定し難きもの。

二、結膜に「トラホーム」經過の疑ある瘢痕ありて炎症を作ふもの。

### 第三節 「トランプ」と合併症

三  
一  
〇

合併症の有無、輕重は以て「トラホーム」の輕重、殊に視力障害の程度をトする羅針盤とも云ふべく、此れを文献に徴するに元より相當の記載あり、最近廣島縣に於ても此れに關する調査成績を發表せり。

本縣令例症の調査に當りては主として「トラホーム」の輕重度後に影響を有するものを選び、近視遠視の如きは之れを除外したり。

第一人員別合併症

## 一 合併症の種類(結果症を含む以下同じ)

検 診 人 員	三九、五八四人
患 者	三、六三五
合 併 症 所 有 者	九八六
患 者 封 %	二七・一三
にして即ち患者の約 $\frac{1}{3}$ は合併症を有せし次第なり。今此の合併症を種類別とせば、	
「パンヌス」(角膜浸潤を中心以下同じ)、翳、睫毛亂生症、内翻症、外翻症、潰瘍、涙管狭窄、涙囊炎、瞼球擦着、瞼裂縮小症、モア眼瞼炎及兎眼、	
にして以上の内主なる合併症の割合は如次、	

の状況にして「パンヌス」を最高とし、翳、内翻症、睫毛亂生を併せて既に九三%を示し、其他は極めて少數なり。由是觀是「トラボーム」の合併症は「パンヌス」、翳及内翻症、睫毛亂生症なりと云ふも失當の見にあらず。而も此れ等は患者の $\frac{1}{3}$ を犯し、加ふるに何れも視力に關係を有する最も忌むべき隨伴者なり。

卷之三

而して合併症は單發するあり、二、三併發するあり、今兩者に就き更に細検するに別表の如く、就中單に

第一回のみ

## 「トラホーム」の重症、輕症と合併症

一般住民検診による「トラホーム」合併症人員別%

計	重	輕	症	症	症
七〇一	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	二〇・八三
七〇一	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	二五・一〇
一四・八八	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	四〇・九八
五・九三	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	二五・一〇
二七・九八	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	四二・二六
二五・一〇	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	四〇・九八
四〇・九八	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	二五・一〇
他 其 內 臟 症 睫 毛 亂 生 症 他	三八・五四	二七・一九	二七・二六	二二・〇二	四〇・九八

二 合併症與地勢的關係

重症に就て見るに、海岸最も多く、平地之れに次ぎ、山地は最も少なし、即海岸の如く本病多き地帶には、合併症も亦從つて多きことを事實に依つて顯はせるものなり。

三 合併症と性及年齢

## 先づ男女の別を見るに

女男  
三二七  
六五九  
卽卽  
三三二  
六六八

の割合を示し、恰も患者が女に多き以上に、合併症に於ては「脣女」が高率なるを示せり。更に各合併症に就き、男女を比較するも、又合併症の大部分を占むる「パンヌス」、翳共、女は男に比し遙かに高率なり。

此れ又情状患者が老人に過ぎず全く一致せり。只輕症のみ一一一〇歳の者に多く二〇—四〇迄は又減じ四〇以上再び急に増加して老年に及ぶに従ひ漸次増加す。

更に主なる合併症に付其年

## 窮の最も多き年齢

四十一年以上六十歳未滿

年齡別合併症

中

	右 眼	左 眼	眼 數
重 症	五 一 · 一 〇 %	五 一 · 五 四 %	八 〇 四 %
	右 眼	左 眼	眼 數
	七 五 六	四 八 · 四 六 %	八 〇 四 %
にして右眼の方合併症を有するもの稍多く、次に之れを病症程度に分てば			

有眼

輕症 五〇%

右眼 %

男輕症  
卦三二八  
三四五男女

女輕症四九·一

即女は男に比し左眼明慧多く而して右眼と右眼との比較

尙年齢別に就きて見れば、左表の如く

## 重要合併症病程度及眼別表

右  
左  
右

卷之三

正吉兩異の間で二回可なる合併症多きが二就二見の二、合併症口多故之

方で、この有田和多、久詔其志仲翁の如きは、その才氣にあふれて、大體はかく會作はるが、右内田の門に才がなく、

尙視力障害の主因となりし合併症に關しては、視力障害の條下に述ぶることとせり。

## 年齢別合併症 (一般住民)

年 齢 別	右										重 症
	一 歲 以上	六 歲 以上	十一 歲 以上	二十 歲 迄	五 歲 迄	十 歲 迄	三十 歲 迄	四十 歲 迄	五 十 歲 迄	五 十一 歲 以上	
計	○ 一	一 一 三	一 一 三	一 一 五	一 一 八	二 二 五	三 三 一	一 一 五	一 一 六	一 一 十	一 一 六
五一·七	○ 一	一 一 二	一 一 一	一 一 五	一 一 六	二 二 八	二 二 五	一 一 九	一 一 六	一 一 六	四八·二
四八·二	○ 一	一 一 二	一 一 一	一 一 五	一 一 六	二 二 八	二 二 五	一 一 九	一 一 六	一 一 六	五〇·三
五〇·三	○ 六	一 一 四	一 一 三	一 一 七	一 一 九	二 二 九	三 三 四	三 三 一	四 四 九	四 四 九	四九·七
四九·七	○ 六	一 一 四	一 一 三	一 一 九	一 一 六	四 四 ○	四 四 ○	四 四 ○	一 一 九	一 一 六	五一·五
五一·五	○ 一	一 一 七	一 一 三	一 一 八	一 一 六	二 二 六	三 三 一	五 五 八	一 一 六	一 一 六	四八·五
四八·五	○ 二	一 一 五	一 一 九	一 一 九	一 一 九	二 二 九	二 二 五	五 五 七	二 二 五	一 一 五	年 齡 別

人數別合併症百分比例表

昭和二年新潟縣

## 「トラボーム」合併症調(總計)

(昭和二年 新潟縣)

症	輕	重	症
ノモルア係關ニムーホラト】			別
パンヌス内臓症	パンヌス内臓症	パンヌス	
腱毛亂生症	腱毛亂生症	ン	
筋	×		
計女男	計女男	計女男	別
一	一	一	五歳迄
一	一	一	十歳迄
一	一	三	二十歳迄
一	一	元	三十歳迄
一	一	六	四十歳迄
一	一	二	五十歳迄
一	一	九	六十歳迄
一	一	元	以上
五三二一	一	突隱元	
九八一三三	一	光三異	
八五三六二四	一	毫三異	
八六二六六	一	景云〇	
七三八七三五	一	元八六	
三〇一	一	三一	

三一五

重										症病															
關ニム一ホラト										別種															
内 瞼 症 睫 毛 亂 生 症	内 瞼 症 睫 毛 亂 生 症	バ ン ヌ ス ス ス ス ス	ト ラ ホ ー ム 合 併 症																						
計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	別性				
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五歲以上			
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	十六歲以上			
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二十歲以上			
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三十歲以上			
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四十歲迄			
三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四以三十歲迄			
三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五以四十歲迄			
六	五	一	七	三	四	八	七	一	九	四	五	一	一	一	三	一	一	一	一	七	〇	九	九		
三	一	二	七	三	五	三	一	三	二	〇	一	一	一	一	二	一	一	一	一	八	七	一	〇	八	
八	八	一	二	〇	一	六	三	七	六	八	八	一	一	一	三	一	三	一	一	三	八	三	六	五	
三	七	五	四	五	三	〇	四	三	三	三	三	〇	三	二	一	九	三	六	三	三	一	七	四	三	八
三	一	一	四	一	一	四	一	一	四	一	一	四	一	一	〇	一	〇	一	一	〇	一	一	四	一	一

## 「トラホーム」合併症調(重症合計)

昭和二年 新潟縣

三一八

